令和元年產 農産物生産費 (組織法人経営)

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

農産物の生産費の実態を明らかにし、農政(経営所得安定対策、生産対策、経営改善対策等) の資料を整備することを目的としている。

(2) 調査の沿革

生産費調査は個別経営を対象としてきたが、組織法人経営を対象にした農産物生産費は、平成22年に「なたね、そば等生産費調査」(一般統計調査)の中で、米、小麦、大豆を対象に開始した(平成21年産は遡及して調査・把握)。

平成24年には、「なたね、そば等生産費調査」のうち、個別経営を対象としたなたね及びそばの生産費が「農業経営統計調査」に統合されたが、組織法人経営を対象にした農産物生産費は「組織法人経営体に関する経営分析調査」(事例調査)として実施された。

平成29年には、新たな行政ニーズに応えるため、組織法人経営を対象にした農産物生産費を 「農業経営統計調査」に統合した。これに伴い、平成29年産(小麦は令和元年産)から「農業経営 統計調査規則」に基づき実施した。

(3) 調査の根拠

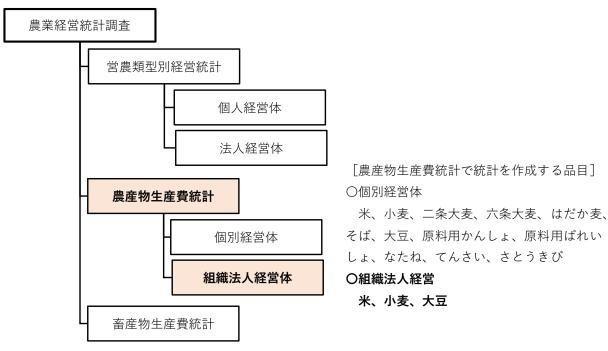
統計法(平成19年法律第53号)第9条第1項の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施した 基幹統計調査(基幹統計である農業経営統計を作成する調査)として、農業経営統計調査規則 (平成6年農林水産省令第42号)に基づき実施した。

(4) 調査機構

調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方組織(地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局及び内閣府沖縄総合事務局の農林水産センター)を通じて実施した。

(5) 調査の体系

調査の体系は次のとおりである。



注:網掛部分が本報告書の収録範囲である。

(6) 本報告書の収録範囲

本報告書は、農業経営統計調査のうち農産物生産費統計(組織法人経営)について収録した。

(7) 調査対象と調査対象品目

本統計の調査対象は、農業生産物の販売を目的とし、組織による農業経営を行う農業経営体 (法人格を有する経営体のみ。)であり、かつ、品目ごとに、次の条件に該当するものである。 また、調査対象品目に該当する生産活動を維持・継続するために投入した費目別の費用、労働 時間や、主産物と副産物の収穫量と価額等を対象に調査した。

						調査対象	調査対象品目
組織	米	生		産	費	水稲を作付けし、販売する組織 法人経営体	食用に供する目的で栽培してい る水稲
法人経	小	麦	生	産	費	小麦を作付けし、販売する組織 法人経営体	種実を生産する目的で栽培して いる小麦
体	大	豆	生	産	費		種実を生産する目的で栽培して いる大豆(黒大豆を除く。)

なお、農業経営体とは、次のいずれかに該当する事業を行うものをいう。

- ① 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- ② 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又はその出荷羽数その他の事業の規模が次に示す農業経営体の外形基準(面積、頭数等といった物的指標)以上の農業

(農業経営体の外形基準)

露地野菜作付面積 15 a

施設野菜作付面積 350 ㎡ 果樹栽培面積 10 a 露地花き栽培面積 10 a 施設花き栽培面積 250 ㎡ 搾乳牛飼養頭数 1 頭 肥育牛飼養頭数 1 頭 肥育牛飼養頭数 1 頭 豚飼養頭数 15 頭 採卵鶏飼養羽数 150 羽 ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

その他 1年間における農業生産物の総販売額50万円以上に相当する事業の規模

(8) 調査対象経営体の選定方法

ア 対象品目販売経営体リストの作成

2015年農林業センサスに基づく対象品目販売経営体について、対象品目の作付面積規模階層 別及び農業地域別に区分したリストを作成した。なお、対象品目の作付面積規模階層は次のと おりである。

		規模区分 の指標	5	規	莫 ▷	S 分	`
ψΠ	米 生 産 費	水稲作付面積	5. 0ha 未満	5.0~10.0	10.0~ 15.0	15.0∼ 20.0	20.0~ 30.0
組織法	八 生 座 賃	小相作的 曲傾	30.0∼ 50.0	50.0∼ 100.0	100.0ha 以上		
人経	小麦生産費	小麦作付面積	10.0ha 未満	10.0~ 20.0	20.0~ 40.0	40.0ha 以上	
営体	十 豆 化 产 弗	十三次什五種	5. 0ha 未満	5.0~10.0	10.0∼ 15.0	15.0~ 20.0	20.0~ 30.0
	大豆生産費	大豆作付面積	30.0ha 以上				

イ 調査対象経営体数(標本の大きさ)の算出

調査対象経営体数(標本の大きさ)については、全国の対象品目計算単位当たり資本利子・ 地代全額算入生産費(以下「全算入生産費」という。)を指標とした目標精度(標準誤差率) に基づき、それぞれ必要な調査対象経営体数を算出した。

各品目における計算単位数量、目標精度、調査対象経営体数(標本配分における追加数を含む)、抽出率は次のとおりである。

単位:経営体

	区	分		計算単位数量	目標精度 (標準誤差 率)	調査対象 経営体数	抽出率
組織		米		60kg	3. 0	125	1/ 60
法人経	小		麦	60kg	6. 0	33	1/ 58
営体	大		豆	60kg	3. 0	85	1/ 37

ウ 標本配分

イで定めた調査対象経営体数を、それぞれ規模別に最適配分した。更に農業地域別に規模階層の母集団の大きさに応じて比例配分した。米生産費については、規模階層別の精度が5%を下回った階層について、精度が5%となるまで調査対象経営体を追加した。

エ 標本抽出

アで作成した対象品目販売経営体リストにおいて、対象作物作付面積の小さい経営体から順に並べた上でウで配分した当該規模階層の調査対象経営体数で等分し、等分したそれぞれの区分から1経営体ずつ無作為に抽出した。

(9) 調査の時期

ア 調査期間

調査期間は、小麦生産費は平成30年9月から令和元年8月まで、小麦以外の生産費は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間である。

イ 調査票の配布時期

小麦生産費については、現金出納帳・作業日誌を平成30年8月及び平成31年2月に各半年分を配布、経営台帳を平成30年8月に配布、小麦以外の生産費については、調査票を調査期間より前に配布した。

ウ 調査票の回収時期

小麦生産費については、現金出納帳・作業日誌を随時、経営台帳を令和元年9月に回収、小 麦以外の生産費については、調査票を調査期間終了月の翌々月に回収した。

(10) 調査事項

農産物生産費の調査事項は、調査対象品目の生産活動を維持・継続するために投入した費目別の費用、労働時間、品目別原単位量(調査作物を生産するのに要した肥料等生産資材の消費数量等の物量、ただし米のみで調査)、主産物、副産物の収穫量と価額、構成員数、経営耕地面積、作付実面積、投下資本額、農機具の所有台数等で、次のとおりである。

- ア 経営の概況
- イ 生産物の販売等の状況
- ウ 調査対象農産物の生産に使用した資材等に関する事項
- エ 物件税及び公課諸負担に関する事項
- オ 土地改良及び水利費に関する事項
- カ 借入金(買掛未払金を含む。)及び支払利子に関する事項
- キ 建物及び構築物(土地改良設備を含む。)の所有状況
- ク 自動車(自動二輪・三輪を含む。)の所有状況
- ケ 農業機械(生産管理機器を含む。)の所有状況
- コ 農具の購入費等に関する事項
- サ 土地の面積及び地代に関する事項
- シ 労働に関する事項

(11) 調査方法

ア 小麦生産費

(ア) 現金出納帳、作業日誌

現金出納帳、作業日誌については、職員または統計調査員が調査対象経営体に配布(協力が得られる調査対象経営体については、電子化した現金出納帳、作業日誌を配布する。) し、原則として、調査対象経営体が記入し、郵送、職員または統計調査員が訪問、若しくはオンラインにより回収した。

(4) 経営台帳

経営台帳については、原則として職員または統計調査員が調査対象経営体に対して面接 し、聞き取る方法により行った。協力が得られる調査対象経営体に対しては、職員または統 計調査員が調査票を配布し、調査対象経営体が記入し、郵送、職員または統計調査員が訪 問、若しくはオンラインにより回収した。

なお、調査対象経営体の決算書類について、協力が得られる場合は、当該書類により把握できる情報に限り、調査票(現金出納帳、作業日誌及び経営台帳)の報告に代えて、当該書類を郵送、職員または統計調査員が訪問、若しくはオンラインにより提供を受けた。

イ 小麦以外の生産費

調査票を調査対象経営体に配布し、これに生産資材の購入、生産物の販売、労働時間、財産の状況等を調査対象経営体が記入する自計調査の方法を基本とし、職員又は統計調査員による調査対象経営体に対する面接調査の併用によって行った。調査票の回収(決算書類等の提供を含む。)は、郵送、訪問、オンラインの方法により行った(調査票様式については、巻末に示す。)。

2 調査上の主な約束事項

(1) 農産物生産費の概念

農産物生産費統計において「生産費」とは、農産物の一定単位量の生産のために消費した経済費用の合計をいう。ここでいう費用の合計とは、具体的には、農産物の生産に要した材料(種苗、肥料、農業薬剤、光熱動力、その他の諸材料)、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費(雇用・構成員(生産管理労働を含む。))、固定資産(建物、自動車、農機具、生産管理機器)の財貨及び用役の合計をいう。

各費目の具体的事例は、別表1を参照されたい。

(2) 主な約束事項

ア 生産費の種別(生産費統計においては、「生産費」を次の3種類に区分する。)

- (ア) 「生産費(副産物価額差引)」
 - 調査作物の生産に要した費用合計から副産物価額を控除したもの
- (1) 「支払利子·地代算入生産費」
 - 「生産費(副産物価額差引)」に支払利子及び支払地代を加えたもの
- (ウ) 「資本利子·地代全額算入生産費」

「支払利子・地代算入生産費」に自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して算入したもの

イ 物財費

調査作物を生産するために消費した流動財費(種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、 その他の諸材料費等)と固定財(建物、自動車、農機具、生産管理機器の償却資産)の減価償 却費の合計である。例えば、調査期間中に購入した流動財であっても、当年産の調査作物の生 産に消費していないのであれば、計上の対象外となる。

なお、流動財費は、購入したものについてはその支払い額、自給したものについてはその評価額により算出した。

(ア) 自給物の評価

自給物の評価には、市価主義により評価計上した。

建物修繕、自動車修繕、農機具修繕、自動車補充及び農機具補充の自給については、その 生産・修繕に用いた自給材料を生産費の該当費目に計上し、それに関わる労働時間は間接労 働時間として労働費に評価計上した。

(イ) 償却資産の評価

建物、自動車、農機具及び生産管理機器のうち取得価額が10万円以上のものを償却資産と して取り扱い、次により減価償却計算を行った。

1か年の減価償却額 = (取得価額-1円(備忘価額))×耐用年数に応じた償却率

償却計算の方法は「定額法」とするが、10万円以上20万円未満の資産については3年間で 均一に償却することとした。また、耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省 令」(昭和40年大蔵省令第15号)に準じ、税制改正をふまえた法定耐用年数によった。

なお、作目間の費用の配分(負担分)については、建物は使用延べ面積の割合、自動車、 農機具及び生産管理機器は使用時間の割合によった。

また、償却資産の更新、廃棄等に伴う処分差損益は、調査作物の負担分を減価償却費に計上した(ただし、処分差益が減価償却費を上回った場合は、統計表上においては減価償却費を負数「△」として表章している。)。

ウ 労働費

調査作物の生産のために投下された構成員労働の評価額と雇用労働に対する支払額の合計である。

(7) 構成員労働評価

調査作物の生産のために投下された構成員労働については、「毎月勤労統計調査」(厚生 労働省)(以下「毎月勤労統計」という。)の「建設業」、「製造業」及び「運輸業,郵便 業」に属する5~29人規模の事業所における賃金データ(都道府県単位)を基に算出した単 価を乗じて計算したものである。

(イ) 労働時間

労働時間は、直接労働時間と間接労働時間に区分した。

直接労働時間とは、食事・休憩などの時間を除いた調査作物の生産に直接投下された労働時間(生産管理労働時間を含む。)であり、間接労働時間とは、建物や農機具の自己修繕等に要した労働時間の調査作物の負担部分である。

なお、次に示すようなものは直接労働時間に含めた。

- a 庭先における農機具の調整及び取付け時間、宅地からほ場までの往復時間
- b 共同作業受け労働や「ゆい」、「手間替え受け」のような労働交換
- c 調査期間外の労働(例えば、秋の田起こしなど。)で、当該作物の作付けを目的とする 投下労働時間
- d ごく小規模な災害復旧作業時間
- e 簡易な農道の改修作業時間

また、作業分類の具体的事例は、別表2を参照されたい。

工 費用合計

調査作物を生産するために消費した物財費と労働費の合計である。

才 副產物価額

副産物とは、主産物(生産費集計対象)の生産過程で主産物と必然的に結合して生産される 生産物である。生産費においては、主産物生産に要した費用のみとするため、副産物を市価で 評価(費用に相当すると考える。)し、費用合計から差し引くこととしている。

カ 資本額と資本利子

(7) 資本額

a 流動資本

「種苗費、肥料費、農業薬剤費、光熱動力費、その他の諸材料費、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、建物費のうち修繕費、自動車費、農機具費並びに生産管理費のうち修繕及び購入補充費」の合計に1/2 (平均資本凍結期間6か月)を乗じたものを流動資本としている。

平均資本凍結期間を6か月としているのは、農作物の生産に当たって投下される個々の 資産は全て生産開始時点に投下されるものでなく、生産過程の中で必要に応じて投下され るものであり、流動資本については生産過程における資本投下がほぼ平均的であることか ら、資本投下から生産完了までの平均期間が全体では1/2年間であるとみなしているこ とによる。

b 労賃資本

「構成員労働費」と「雇用労働費」の合計に1/2 (流動資本と同様の考えにより平均 資本凍結期間を6か月とした。)を乗じたものを労賃資本としている。

c 固定資本

「建物及び構築物、自動車、農機具、生産管理機器」の調査作物の負担部分現在価を固定資本としている。

負担部分現在価は、調査開始時現在価に調査作物の負担割合を乗じて算出した。

負担割合は、建物では調査期間中の総使用量(総使用面積×使用日数)から調査農産物の使用量(使用面積×使用日数)割合により、自動車及び農機具では調査期間中の総使用時間から調査農産物の使用時間割合により算出した。

(4) 資本利子

a 自己資本利子

総資本額から借入資本額を差し引いた自己資本額に年利率4%を乗じて計算した。 なお、本利率は、統計法に基づく生産費調査開始時(昭和24年)の国債、郵便貯金の利 子率を基礎に定めたものを踏襲している。

b 支払利子

調査期間内に支払った調査作物の負担部分の支払利子額を計上した。

キ 地代

(ア) 自作地地代

自作地地代については近傍類地(調査対象作目の作付地と地力等が類似している作付地) の小作料による。また、調査作物の作付地以外の土地で調査作物に利用される所有地(例えば、建物敷地など。)については、同様に類地賃借料によって計上した。

なお、転作田については、転作田の類地小作料により評価した。

(4) 支払地代

支払地代は、実際の支払額による。調査作物の負担地代は、一筆ごとに調査期間中における作物別の粗収益又は調査作物の占有面積割合により負担率を算出し、これを支払地代総額に乗じて求めた。

ク 構成員

構成員とは、法人に出資をしている個人のうち、事業に1日以上従事した者をいう。

ケ 農業年雇

農業年雇とは、構成員以外で年間7月以上雇用している者をいう。

コ 構成農家世帯

構成農家世帯とは、法人に出資をしている個人の属する農家世帯をいう。

3 調査結果の取りまとめと統計表の編成

(1) 調査結果の取りまとめ方法

ア 生産費の計算期間と計算範囲

計算期間は、当該作物の生産を始めてから収穫、調製が終了するまでの期間とし、計算範囲はその間の総費用とした。例えば、米の秋田起し調査期間より前に要した労働時間などであっても、計算の対象に該当する。

なお、流通段階の諸経費(販売費、包装費、搬出費等)は、計算の対象外である。

イ 集計対象(集計経営体)

(ア) 米生産費

調査対象経営体のうち脱落経営体(調査の途中で何らかの事由によって調査を中止した経営体)、収穫皆無の経営体、玄米販売量がなかった経営体及び過去5か年の10 a 当たり収量のうち、最高及び最低の年を除いた3年間の10 a 当たり平均収量に対する調査年の10 a 当たり収量の増減収率が±20%以上であった経営体を除いた経営体を集計経営体とした。

また、調査対象経営体のうち脱落経営体、収穫皆無の経営体のみを除いた経営体を全調査 対象経営体とし、参考として集計結果を示す。

(イ) 米以外の生産費

調査対象経営体のうち脱落経営体、収穫皆無の経営体、非販売経営体及び過去5か年の10 a 当たり収量のうち、最高及び最低の年を除いた3年間の10 a 当たり平均収量に対する調査年の収量の増減収率が±70%以上であった経営体を除いた経営体を集計経営体とした。

なお、非販売経営体については、小麦、大豆の生産費とも、販売がなかった経営体を対象

とした。

また、小麦生産費を除き、調査対象経営体のうち脱落経営体、収穫皆無の経営体のみを除いた経営体を全調査対象経営体とし、参考として集計結果を示す。

ウ 平均値の算出方法

平均値は、各集計経営体について取りまとめた個別の結果(様式は巻末の「個別結果表」に 示すとおり。)を用いて、全国又は規模階層別等の集計対象とする区分ごとに次のように算出 した。

$$\sum_{\substack{\Sigma \text{wi xi} \\ i=1}}^{n}$$
 1経営体当たり平均値 $=\frac{n}{\sum_{\substack{\Sigma \text{wi} \\ i=1}}}$

xi : 集計対象とする区分に属するi番目の集計経営体のX項目の調査結果

wi : 集計対象とする区分に属するi番目の集計経営体のウエイト

n: 集計対象とする区分に属する集計経営体数

$$\sum_{\substack{\Sigma \text{wi ci} \\ i=1}}^{n}$$
計算単位当たり生産費 $=\frac{n}{\sum_{\substack{\Sigma \text{wi vi} \\ i=1}}^{n}}$

ci : 集計対象とする区分に属するi番目の集計経営体の生産費の調査結果

vi : 集計対象とする区分に属するi番目の集計経営体の計算単位の数量の調査結果

wi : 集計対象とする区分に属するi番目の集計経営体のウエイト

n: 集計対象とする区分に属する集計経営体数

また、ウエイトは、生産費ごとに次のとおり定めた。

(ア) 米生産費

水稲作付面積規模別及び農業地域別に、抽出時における調査対象経営体数(ただし、脱落経営体を除く)を 2015年農林業センサス結果から求めた経営体数で除した値の逆数(ただし、調査対象経営体の抽出がない農業地域・階層の経営体数を、標本抽出のある農業地域・階層の経営体数に配分して算出。以下同じ。)。

(イ) 小麦及び大豆の生産費

作付面積規模別及び農業地域別に、当該年産における当該規模から抽出した調査対 象経営体数を「経営所得安定対策加入申請者数」のうち、作付け(営農計画)のある 法人経営体数で除した値(標本抽出率)の逆数。

エ 収益性指標(所得及び家族労働報酬)の計算

収益性指標は本来、農業経営全体の経営計算から求めるべき性格のものであるが、ここでは 調査作物と他作物との収益性を比較する指標として該当作物部門についてのみ取りまとめてい るので、利用に当たっては十分留意されたい。

経営所得安定対策等の交付金の取扱いについては、オを参照されたい。

(ア) 所得

生産費総額から構成員労働費、自己資本利子及び自作地地代を控除した額を粗収益から差し引いたものである。

所得=粗収益-{生産費総額-(構成員労働費+自己資本利子+自作地地代)} ただし、生産費総額=費用合計+支払利子+支払地代+自己資本利子+自作地地代

(イ) 1日当たり所得

所得を構成員労働時間で除し、これに8(1日を8時間とみなす。)を乗じて算出したものである。

1日当たり所得=所得÷構成員労働時間×8 (1日換算)

(ウ) 構成員労働報酬

生産費総額から構成員労働費を控除した額を粗収益から差し引いたものである。

構成員労働報酬=粗収益-(生産費総額-構成員労働費)

(エ) 1日当たり構成員労働報酬

構成員労働報酬を構成員労働時間で除し、これに8 (1日を8時間とみなす。)を乗じて 算出したものである。

1日当たり構成員労働報酬=構成員労働報酬:構成員労働時間×8 (1日換算)

オ 収益性における経営所得安定対策等の交付金の取扱い

(ア) 米生産費

米生産費において、経営所得安定対策等の交付金は主産物価額に含まない。

ただし、経営所得安定対策等の交付金を主産物価額に加えた場合の収益性について、次のとおり参考表章した。

a 「経営所得安定対策等受取金」

経営所得安定対策等の交付金のうち、水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成及び産地 交付金)の受取合計額を計上したものである。

b 「経営所得安定対策等の交付金を加えた場合」

aで計上した「経営所得安定対策等受取金」を主産物価額に加えた場合の収益性を算出したものである。

(イ) 小麦及び大豆の生産費

小麦及び大豆の生産費において、経営所得安定対策等の交付金を主産物価額に含まない。 ただし、経営所得安定対策等の交付金を主産物価額に加えた場合の収益性について、次の とおり参考表章した。

a 「経営所得安定対策等受取金」

経営所得安定対策等の交付金のうち、畑作物の直接支払交付金(数量払及び営農継続支払)及び水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成及び産地交付金)の受取合計額を計上したものである。

b 「経営所得安定対策等の交付金を加えた場合」

aで計上した「経営所得安定対策等受取金」を主産物価額に加えた場合の収益性を算出したものである。

(2) 統計表の編成

調査対象品目ごとに次の統計表を編成する。なお、原単位量、原単位評価額は米生産費のみで編成する。

	表章	地 域 の	範 囲	
区 分	全 国	北海道• 都府県別	農業地域別	備考
農産物生産費統計				◎:規模階層別 ○:平均のみ ×:無
組織法人経営体				
米生産費	0	×	×	
小麦生産費	0	×	×	
大豆生産費	©	×	×	

(3) 統計表の表章

統計表章で用いた作付規模別の区分は、次のとおりである。

		規模区分 の指標				表章規	模区分			
組	米 生 産 費	水稲作付面積	5. 0ha 未満	5.0~ 10.0	10.0ha 以上	10.0~ 15.0	15.0ha 以上	15.0~ 20.0	20.0ha 以上	20.0~ 30.0
織法人	木 生 崖 賃	小相作的 即傾	30.0ha 以上	30.0~ 50.0	50.0ha 以上	50.0~ 100.0	100.0ha 以上			
経営体	大豆生産費	十三次分五種	5. 0ha 未満	5.0~ 10.0	10.0ha 以上	10.0~ 15.0	15.0ha 以上	15.0~ 20.0	20.0ha 以上	20.0~ 30.0
	大豆生産費	大豆作付面積	30.0ha 以上							

注:平均のみを表章する品目は表から除いている。

4 利用上の注意

(1) 税制改正における減価償却計算の見直し

- ア 平成19年度税制改正における減価償却費計算の見直しに伴い、1か年の減価償却額は償却資産の取得時期により次のとおり算出した。なお、本方式による計算は平成30年産(小麦生産費は令和元年産)まで適用した。
 - (ア) 平成19年4月以降に取得した資産
 - 1か年の減価償却額 = (取得価額-1円(備忘価額))×耐用年数に応じた償却率
 - (イ) 平成19年3月以前に取得した資産
 - a 平成20年1月時点で耐用年数が終了していない資産
 - 1 か年の減価償却額 = (取得価額-残存価額)×耐用年数に応じた償却率
 - b 上記aにおいて耐用年数が終了した場合、耐用年数が終了した翌年調査期間から5年間 1か年の減価償却額 = (残存価額-1円(備忘価額)) ÷ 5年

c 平成19年12月時点で耐用年数が終了している資産の場合、20年1月以降開始する調査期間から5年間

1か年の減価償却額 = (残存価額−1円(備忘価額)) ÷ 5年

イ 平成20年度税制改正における減価償却費計算の見直し(資産区分の大括化、法定耐用年数の 見直し)を踏まえて算出した。

(2) 調査票の変更に伴う、調査範囲、方式の変更

令和元年産(麦類及びなたねは令和2年産)から、これまで使用してきた現金出納帳・作業日誌、経営台帳に変えて、調査品目別の調査票を用いた調査に変更した。これに伴い、以下の変更を行った。

ア 自動車、農機具の台数は、従前、経営における所有台数であったが、調査対象品目の生産に 使用した台数に変更した。

イ 自給肥料の評価は、従前、材料費と生産に要した労働時間から評価する費用価主義によって いたが、市価評価に変更した。

(3) 作付規模別の調査結果について

作付規模別の調査結果においては、調査対象経営体数が少ない区分もあるので利用に当たっては十分留意されたい。

なお、すべての統計表には集計対象経営体数を示した。

(4) 集計対象経営体数、実績精度及び調査対象経営体数

令和元年産における調査対象品目別の集計対象経営体数、実績精度及び調査対象経営体数は、 次のとおりである。

なお、実績精度は、計算単位数量当たりの全算入生産費の標準誤差率(標準誤差の推定値÷推 定値×100)であり、推定式は以下に示す。

単位:経営体、%

						集計対象 経営体数	実績精度	調査対象 経営体数
組織	米	生		産	費	119	2. 6	125
法人経	小	麦	生	産	費	33	4. 7	33
営体	大	豆	生	産	費	84	4. 2	85

注: 選定の状況により、調査設計上の調査対象経営体数と、実際に調査を行う調査対象経営体 数は異なる場合がある。

○ 実績精度の推定式

N = 母集団の農業経営体数

Ni = i番目の階層の農業経営体数

L = 階層数

ni = i番目の階層の標本数

xij= i番目の階層のj番目の標本のx (生産費)の値

y i j = i 番目の階層のj番目の標本のy (計算単位生産量)の値

xi = i番目の階層のxの1農業経営体当たり平均の推定値

<u>y</u>i = i番目の階層のyの1農業経営体当たり平均の推定値

- x の 1 農業経営体当たり平均の推定値

v = vの1農業経営体当たり平均の推定値

Six= i番目の階層のxの標準偏差の推定値

Siy= i番目の階層のyの標準偏差の推定値

Sixy= i番目の階層のxとyの共分散の推定値

r = 計算単位当たりの生産費の推定値

S = rの標準誤差の推定値

とするとき

$$\overline{x}i = \frac{1}{n i} \cdot \sum_{i=1}^{n i} x i j$$
, $Six^2 = \frac{1}{n i - 1} \cdot \sum_{i=1}^{n i} (x i j - \overline{x} i)^2$

$$\overline{y}i = \frac{1}{n i} \cdot \sum_{j=1}^{n i} y ij , \qquad Siy^2 = \frac{1}{n i-1} \cdot \sum_{j=1}^{n i} (y ij - \overline{y} i)^2$$

$$Sixy = \frac{1}{ni-1} \cdot \sum_{j=1}^{ni} (xij-xi) (yij-yi)$$

$$\overline{x} = \sum_{i=1}^{L} \frac{Ni}{N} \cdot \overline{x}i$$
 , $\overline{y} = \sum_{i=1}^{L} \frac{Ni}{N} \cdot \overline{y}i$

$$r = \frac{\frac{x}{x}}{\frac{y}{x}}$$

$$S^{2} = (\frac{\overline{x}}{\overline{y}})^{2} \cdot \sum_{i=1}^{L} (\frac{Ni}{N})^{2} \cdot \frac{Ni-ni}{Ni-1} \cdot \frac{1}{ni} \cdot (\frac{Six^{2}}{\overline{x}^{2}} + \frac{Siy^{2}}{\overline{y}^{2}} - 2 \cdot \frac{Sixy}{\overline{x}\overline{y}})$$

標準誤差率の推定値 = S r

(5) 記号について

統計表中に用いた記号は次のとおりである。

「0」、「0.0」、「0.00」:単位に満たないもの(例:0.4円 → 0円)

「一」: 事実のないもの

「…」: 事実不詳又は調査を欠くもの

「x」:個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

「△」: 負数又は減少したもの

(6) 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象経営体数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x 表示とする秘匿措置を施している。

(7) ホームページ掲載案内

本統計のデータについては、農林水産省のホームページの統計情報に掲載している分野別分類「農家の所得や生産コスト、農業産出額など」の「農産物生産費統計」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_nousan/index.html 】 なお、本書発刊後、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表を掲載します。

(8) 転載について

この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、農業経営統計調査「令和元年産農産物生 産費(組織法人経営)」(農林水産省)による旨を記載してください。

5 利活用事例

- (1) 「成長戦略」において設定された、コメの生産コスト削減に係る「成果目標」(KPI)の進 捗の評価に利用。
- (2) 「食料・農業・農村基本計画」と併せて策定された「農業経営の展望」に各品目の生産費等が基礎データとして利用。

- (3) 「食料・農業・農村基本計画」において作成される食料自給力指標の算定に各品目の計算単位当たり労働時間が利用。
- (4) 施策担当部局における各種施策の検討・検証に利用。

等

6 農業経営統計調査報告書一覧

- (1) 農業経営統計調査報告 営農類型別経営統計(第1分冊~第3分冊)
- (2) 農業経営統計調査報告 経営形態別経営統計
- (3) 農業経営統計調査報告 農産物生産費(個別経営)
- (4) 農業経営統計調査報告 農産物生産費 (組織法人経営)
- (5) 農業経営統計調査報告 畜産物生産費

7 お問合せ先

農林水産省 大臣官房統計部 経営·構造統計課 農産物生産費統計班

電話: (代表) 03-3502-8111 内線3631

(直通) 03-6744-2040

FAX: 03-5511-8772

※ 本調査に関するご意見・ご要望は、上記問い合わせ先のほか、農林水産省ホームページでも 受け付けております。

[https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/tokei/kikaku/160815.html]

別表 1 費目分類一覧表

費		E			費	目	の	内	容	例	示		
種	苗		費	購入(運賃、手じ。)及び自給	数料、 の種子	手間賃	など購入 種いもな	附帯費どの消	を含む。 費額	以下、	各資材に	こついても	同
肥	料		費	次のような購入 化学肥料(硫安 有機質肥料(た	、尿素	長、過り	ん酸石灰	、化成	肥料等) 炭肥、肌	門料を主	三目的とで	する稲わら	等)
農業	牟 薬	剤	費	次のような農業 殺菌剤、殺虫剤 整剤、展着剤等	、殺虫)消費額 2殺菌剤	、除草剤	、その	他の農業	 薬剤	(殺そ剤、	植物成長	調
光熱	動	力	費	次のような光熱 重油、軽油、灯 石炭、まき、電	油、オ	i ソリン	、混合油	、モー	ター油、	モビー	ル油、	ガリス、木	炭、
その他	也の諸	材料	費	次のような諸材 苗床材料(稲わ 被覆用材料(ポ 栽培用材料(縄 その他諸材料(ら、 リエ 抗、 抗、	わら、 レン、 釘、針	ビニール 金、竹(、油紙 償却を	、かんれ 必要とし	ιいしゃ 、ない支	、むしる に柱類含む	了。))、	
土地水	改 <u></u> 怠	見 及	び 費	土地改良区費、 及び共同負担費 ポンプ組合費等	、用水	(路及び	排水路等	の整備	改修割、	削、水守 水害子	·料、貯z ·防対策割	水溜の改修 引費、揚排	— 費 水
賃借	料及	び彩	金	〔共同負担金〕 〔賃 借 料〕 〔料 金〕 賃、ライスセ	建物、航空防	農機具 5除賃、	等の賃借 賃耕料、	料 田植料	金、収利	護請負お		負担金等 重搬賃、脱	穀
公物 課件 諸税	物	件	税	固定資産税(土)自動車取得税、	地を除 都市計		、自動車利 土地を除	説、軽自く。)	動車税、	水利地	2益税、	自動車重量	—— 税、
超及担び	公課	諸負	担	集落協議会費、 損害賠償責任保		易同組合	費、農事	実行組	合費、農	農業共済	f組合賦記	果金、自動	車
建	建		物	住家、納屋、倉 官賃、材料費等			農機具置	場等の	減価償却	即費及び	《修繕費、	大工賃、	左
物費	構	築	物	次のような構築 土地改良設備費 暗きょ排水設備 その他の構築物 柱、鉄パイプ支	· 〔個人 、コン ・ 〔た l	、施工の / クリー) 肥盤、	もの (数 トけい畔 温床わく	人の共 、床締 、肥料	め、客は溜、支柱	上等) 主類 (償	貧却を必要	要とする竹	
自	動	車	費	自動車類の減価 農用自動車、自 なお、車検料、	動二輔	車、貨	物自動車						
農機具	大	農	具	大農機では、大大・大大・大大・大大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・	ーン具 具機霧 ・ が 、	で (等) ク 用 スト アンドラ ア	ルエンジ ー(乗用 播機、ラ 機、スピ	、歩行。 イムソ ードス	アー、刖 プレヤー	巴料散布 - 、土壌	i機、たい	い肥散布機 等)	、肥
	小	農	具	大農具以外の農 すき類、くわ類 おけ、は種機類	、入力	除草機	、スコッ	プ類、	フォーク	類、に	さみ類、	鎌類、肌	巴料

費	目	費 目 の 内 容 例 示
生産	管理費	集会出席に要する交通費、技術習得に要する受講料及び参加料、 事務用机、消耗品、パソコン、複写機、ファクシミリ、電話代などの生産管理労働に伴う諸材料費、減価償却費
労	構成員	「毎月勤労統計調査」(厚生労働省)により算出した賃金単価により評価した構成員労働費(ゆい、手間替え受け労働の評価額を含む。)
働 費	雇用	年雇、季節雇、臨時雇、手伝人、共同作業受け(ゆい、手間替えのような労働交換は除く。)の賃金(現金・現物及び賄い費を含む。) なお、住込みの年雇、共同作業受けの評価は構成員労働費に準ずる。
 資 利本	支払利子	支払利子額
刊 本 子	自己資本利子	自己資本額に年利率4%を乗じた計算利子額
—— 地 代	支払地代	実際に支払った調査作物作付地の小作料(物納の場合は時価評価額)、調査作物に使用された作付地以外の土地(建物敷地、作業場、乾燥場など)の賃借料及び 小作料
14	自作地地代	自作地見積地代(近傍類地の小作料又は賃借料により評価。)

別表 2 作業分類一覧表

(1) 米生産費

作	業	分	> 3	領	作業の内	 容
	種	子	予	措	種もみの選種、浸種、消毒、催芽	
直	育			苗	床土作り、床作り、は種、施肥、かん水、換気などの育苗器 一切、畑苗代や低温折衷苗代などに伴う労働、苗代管理一切	による育苗作業
	耕	起	整	地	荒起し、秋田起しの労働、本田の砕土、しろかき(荒しろを 田かん水、整地までの労働(先にかん水をして行う耕うんか 一貫作業を含む。)、あぜ塗り労働	含む。) から本 ら代かきまでの
接	基			肥	肥料の運搬、施肥、秋落ちを防ぐための客土の搬入労働、水 に次期の稲作のためのたいきゅう肥の施肥労働	田裏作物の畝間
汝	直	o of.	ŧ	き	直まき(乾田、湛水田の両方を含む。)のための耕うんから	は種までの労働
	田			植	苗とり、苗運搬、田植、浮苗なおしの労働、補植	
	追			肥	肥料の運搬、施肥、除草剤混入肥料の散布労働	
	除			草	人力又は動力による中耕除草、除草剤の散布、ひえぬき、ひ	え切り労働
労	管			理	けい畔の草刈り、かん水、落水、落水溝堀り、水温上昇剤散修繕、災害による小規模の水田の復旧作業、構築物に含まれ作柄見回り ※集落共同によるかん排水作業のような水利賦役に含まれる	ない農道の改修、
働	防			除	農薬散布による防除作業(除草剤の散布は含めない。)、かすずめ追い、被害茎の抜取り、塩抜き労働 ※共同防除のための打合せ会議の時間は含めない。	かし作り作業、
刊	川	取	• 脱	穀	稲刈り(コンバインによる稲刈りから脱穀までの一貫作業及わら処理労働を含む。)、稲の結束、運搬、稲架の組立て、取壊し、後片付け、稲の収納、脱穀、調製、もみ運搬、脱穀他の場所に収納する場合の収納、稲わらの処理労働	稲掛け、稲架の

作	業	分	類		作	業	Ø	内	容	
直接き	乾		燥	※調製と包	もみすり、 1装荷造りか の労働は際	5同時に行わ	玄米の運搬、 つれる場合に	もみ殻の処 は選別に要	L理労働 Eする労働を含め	—— 、包
き)働	生産	管理	見労 働	企画管理党 集会出席	ア働のうち、 (打合せ等)	米の生産を 、技術習行	を維持・継続 导、簿記記帳	きする上で必 も	公要不可欠とみら:	れる
間	接	労	働	建物、自動働、水利賦		 幾具の修繕!	 こ要した労働	.購入資材	 等の調達のため	<u> </u>

(2) 小麦生産費

作	業	分	* 类	質	作業の内容
	種	子	予	措	選種、浸種、催芽、種子消毒
	耕	起	整	地	耕起、整地、畝立て
直	基			肥	基肥の配合、運搬、施肥
	は			種	種まき、覆土
**	追			肥	追肥の配合、運搬、施肥
接	中	耕	除	草	土入れ、土寄せ、除草
	麦		沓	み	麦踏み
労	管			理	かん排水、けい畔の草刈り、その他管理作業一切
	防			除	農薬散布による防除作業 (除草剤の散布は含めない。)
働	, lik	取	• 脱	穀	麦刈り、運搬、稲架作り(取壊しなどを含む。)、脱穀、麦かんの処理
御	乾			燥	乾燥、調製
	生產	産 管	理労	分働	企画管理労働のうち、調査該当麦の生産を維持・継続する上で必要不可欠と みられる集会出席(打合せ等)、技術習得、簿記記帳
間	接	į	労	働	購入資材等の調達のための労働

(3) 大豆生産費

	作業分類	作 業 の 内 容						
	育 苗 床)	育苗用の選種、消毒、土壌消毒、苗床の作業一切、育苗ハウスの設置 ・解体等						
	耕 起 整 地	耕起、整地、畝立て、融雪剤散布						
	基肥	基肥の配合、運搬、施肥						
-1-	は種	種子予措、選種、種子消毒、種まき、覆土						
直 接	定植	苗取り、植穴堀り、苗運搬、定植、補植						
労 働	追肥	追肥の配合、運搬、施肥						
時	中 耕 除 草	ほ場内の中耕、土入れ、土寄せ、除草、除草剤散布						
間	管 理	かん排水、けい畔の草刈り、けい畔の除草剤散布、心土破砕、ほ場見 回り						
	防除	農薬散布(除草剤除く。)による防除、鳥獣害対策						
	収穫	収穫、運搬、にお積みなど天日乾燥に係る作業						
	乾燥	乾燥・調製						
	生 産 管 理	集会出席(打合せ等)、技術習得、簿記記帳等						
間	接労働時間	建物・農機具の修繕に要した労働、購入資材等調達のための労働等						